

# 平成 30 年 宅地建物取引士証更新のための 法定講習会のご案内

★受講者から要望があった昼食(弁当及びお茶)を全員にサービス(無料)いたします★

## 平成 30 年の開催日程表

会場／ビックパレットふくしま コンベンションホール (郡山市)

期 日	受 付 期 間
H30年 9月 25日(火)	受付は終了しました。
H30年 12月 21日(金)	受付は終了しました。
H31年 2月 26日(火)	受付は終了しました。
H31年 6月 20日(木)	平成 31 年 2 月 12 日～平成 31 年 5 月 9 日(木)

※天災等により遅刻になる場合は本部までご連絡ください。(024-531-3445)

※会場に駐車場があります。

※講習会当日の受講者への電話呼出はお断りいたします。

(会場の業務に支障を来すため)

受講経費 16,500 円(収入印紙 4,500 円含む)は郵便局へ御振込下さい  
現金の取扱いはいたしませんのでご注意ください。

平成 30 年度の宅建士の法定講習会は、上記のとおり実施いたします。

宅建士証の交付を希望されるすべての方へ

法定講習の受講対象は、宅建士証を必要とされる方であって

次の①～③のいずれかに該当する方です。

- ① 宅建試験合格後 1 年を経過している方
- ② 宅建士証の有効期間を更新したい方
- ③ 宅建士証の有効期間が切れている方

【現に有効期間のある取引主任者証をお持ちの方で、更新を希望される方へ】

有効期間満了前 6 ヶ月以内に実施される法定講習会を受講して下さい。

尚、他県で受講する場合は、県建築指導課(☎024-521-7523)へお問合せ下さい。

なお、詳細は事務局へお問い合わせ下さい。

注) 宅建士証のコピーを添付して下さい。 ※ 有効期限前 6 か月以内に受講して下さい。(業法第 22 条の 2)

